

いわて県民計画 (2019～2028)

第2期アクションプラン — 政策推進プラン —

令和5年度～令和8年度

令和5年3月
岩手県

I 健康・余暇

3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

(基本方向)

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備を一層進めるとともに、地域包括ケアのまちづくりや福祉人材の確保を推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

現状と課題

- 令和4年10月1日現在の本県の高齢者人口は40.5万人、前年同期比で546人の減となり、減少に転じましたが、今後も高齢化率は上昇し、後期高齢者数が増加することが推計されています。
- 本県の世帯主が65歳以上の単独世帯（高齢者単独世帯）は、令和2年で62,424世帯、全世帯の12.7%となっており、今後さらに増加することが見込まれています。
- 共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯¹やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- 生活福祉資金の特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を利用した方が生活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- コロナ禍における外出自粛等により、身体機能や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響が出ていることから、介護予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実が必要です。
- 本県の認知症高齢者数は年々増加傾向にあり、令和3年3月末で49,673人、65歳以上の高齢者に占める割合は12.2%となっており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっていることから、重症化を防ぐための支援を行うとともに、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを進める必要があります。
- 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、一定の進捗が見られるものの、未作成の市町村があり、計画策定を促進する必要があります。
- 介護を要する高齢者に必要な介護サービスを提供するには、市町村の計画に基づき介護サービ

¹ 8050世帯：ひきこもり状態にある者と高齢の親が同居している世帯。

スの提供体制の充実を図るとともに、担い手である介護人材の不足に対応するため、人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。また、地域の福祉課題に主体的に取り組む福祉ボランティアの育成を支援します。
- ・ 全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザイン²の考え方に基づく環境整備、人材育成や互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。
- ・ 高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者や起訴猶予者等が地域での自立した生活を営むことができるよう、地域生活定着支援センターによる相談支援を実施し、関係機関と連携して福祉的支援に取り組みます。

② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

- ・ コロナ禍において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制等の「入口」支援と支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、地域の実情に応じた生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームにおける関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、どの地域においても成年後見制度や日常生活自立支援事業等が適切に利用できるよう体制整備に取り組みます。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

③ 地域包括ケアのまちづくり

- ・ 高齢化の進行に伴い増加が見込まれる一人暮らしの高齢者の孤立を防ぐとともに、介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議³への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等により、

² ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

³ 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

自立支援・重度化防止の取組を促進します。

- 增加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

④ 認知症施策の推進

- 認知症の容態の変化に応じ必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう認知症地域支援推進員⁴の活動の質の向上を支援します。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーター⁵を中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ⁶など）の構築や認知症の人と家族の居場所づくりの支援等により、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
- 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。
- 安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える住まいの充実を図るとともに、住宅のバリアフリー⁷化を促進し、高齢者の住まいの安心を確保します。

⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。
- 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

⑦ 障がい者の社会参加の促進

- 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報の取得及び利用を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⑧ 福祉人材の育成・確保

- いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の

⁴ 認知症地域支援推進員：市町村が配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うもの。

⁵ 認知症サポーター：認知症を正しく理解し、地域において認知症の人やその家族を自分のできる範囲で支援する応援者。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となるもの。

⁶ チームオレンジ：ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。市町村がコーディネーターを配置して整備を進めているもの。

⁷ バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。

- ・ 福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
 - ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者やUターン希望者等の多様な人材の確保を促進するほか、介護や保育の仕事の魅力発信に取り組みます。
 - ・ 介護職員の働く上での悩みとして、「賃金の低さ」や「身体的・精神的負担の大きさ」等があげられていることから、処遇の改善を支援するとともに、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットやＩＣＴの活用の普及等、労働環境の改善を促進します。併せて、精神的な負担の軽減に資する研修やメンターの養成等に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進					
目標					
・重層的支援体制整備事業を実施している市町村数（市町村）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
2	4	8	13	18	
現状値は令和3年の値					
・ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数（区画）〔累計〕					
現状値	R5	R6	R7	R8	
1,079	1,100	1,110	1,120	1,130	
現状値は令和3年の値、目標値は現状値からの累計					
・ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合（%）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
60	65	70	70	70	
現状値は令和3年の値					
	市町村における重層的支援体制整備事業の取組への支援				
	ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及促進				
	ひとにやさしいまちづくりの普及啓発・人材育成				

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備					
目標					
・人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数（件／月）	現状値 5.8	R5 6.6	R6 7.0	R7 7.4	R8 8.0
現状値は令和3年の値					
・成年後見制度に係る中核機関を設置している市町村数（市町村）	現状値 20	R5 30	R6 33	R7 33	R8 33
現状値は令和3年の値					
・避難行動要支援者の個別避難計画を作成している市町村数（市町村）【再掲】	現状値 18	R5 25	R6 28	R7 31	R8 33
現状値は令和3年の値					
③ 地域包括ケアのまちづくり					
目標					
・地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村数（市町村）	現状値 14	R5 (R4) 21	R6 (R5) 25	R7 (R6) 29	R8 (R7) 33
現状値は令和2年の値					
・地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数（人）【累計】	現状値 -	R5 62	R6 124	R7 187	R8 250
目標値は令和5年からの累計					
・住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数（箇所）	現状値 11	R5 13	R6 14	R7 15	R8 16
現状値は令和3年の値					
● 生活困窮者自立支援制度による包括的支援					
● 市町村等による中核機関設置への支援					
● 市町村に対する個別避難計画作成の支援 (研修会開催、取組事例の情報提供等)					
● 関係者との連携体制構築支援					
● 作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）					
● 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援					
● 地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援					
● リハビリテーション専門職育成研修の開催					
● 生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修実施					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
④ 認知症施策の推進					
目標					
・認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数（人）〔累計〕					
現状値 R5 R6 R7 R8					
- 32 64 96 128					
目標値は令和5年からの累計					
・認知症センターが活動する場を有する市町村数（市町村）					
現状値 R5 R6 R7 R8					
2 10 15 25 33					
現状値は令和3年の値					
⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備					
目標					
・主任介護支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕					
現状値 R5 R6 R7 R8					
1,446 1,626 1,726 1,826 1,926					
現状値は令和3年の値、目標値は現状値からの累計					
・特別養護老人ホームの入所定員数（地域密着型を含む）（人）					
現状値 R5 R6 R7 R8					
9,156 9,704 9,819 9,935 9,951					
現状値は令和3年の値					
⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備					
目標					
・障がい者の不利益取扱に対応する相談窓口職員研修受講者数（人）〔累計〕					
現状値 R5 R6 R7 R8					
152 312 392 472 552					
現状値は令和元年から令和3年までの累計、目標値は令和元年からの累計					
・障がい者のグループホーム利用者数（人）					
現状値 R5 R6 R7 R8					
2,078 2,192 2,249 2,306 2,363					
現状値は令和3年の値					
・相談支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕					
現状値 R5 R6 R7 R8					
- 100 200 300 400					
目標値は令和5年からの累計					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
⑦ 障がい者の社会参加の促進					
目標					
・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）〔累計〕	手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施				
現状値 R5 R6 R7 R8 53 163 218 273 328	パソコンボランティアの養成及び派遣の実施				
現状値は令和3年単年の値、目標値は令和3年からの累計	農水福連携等の取組に対する支援				
・農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所）	コーディネーターの配置・マルシェの開催				
現状値 R5 R6 R7 R8 133 139 142 145 147					
現状値は令和3年の値					
⑧ 福祉人材の育成・確保					
目標					
・介護福祉士等修学資金貸付により貸付けを受けた者のうち、県内の社会福祉施設等で就業した者の割合（%）	いわて福祉コンソーシアム・トークセッションにおける福祉・介護人材の確保育成に関する意見交換				
現状値 R5 R6 R7 R8 97.7 100 100 100 100	社会福祉研修の実施による福祉・介護人材の育成及び資質向上				
現状値は令和3年の値	修学資金貸付による介護福祉士等の確保・育成・定着				
・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】	保育士や放課後児童支援員等の人材確保				
現状値 R5 R6 R7 R8 114 114 228 342 456					
現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計	人材定着セミナーの開催、メンターの養成・活用				
・介護職員の離職者に占める勤続1年未満の者の割合（%）	介護従事者の負担軽減の支援 (介護ロボットの導入支援、ＩＣＴ活用など)				
現状値 R5 R6 R7 R8 42.6 41.6 40.6 39.6 38.6	優良事例収集				
現状値は令和3年の値	普及・横展開				
・情報通信技術（ＩＣＴ）導入に係る補助事業所数（事業所）〔累計〕					
現状値 R5 R6 R7 R8 85 50 100 150 200					
現状値は令和3年単年の値、目標値は令和5年からの累計					

県以外の主体に期待される行動

（県民・NPO等）

- ・県・市町村の各種計画策定や政策形成への参画
- ・住民相互の身近な支え合いへの参加
- ・地域の生活支援等への参加、協力
- ・ボランティア活動への参加、協力
- ・障がい者に対する不利益な取扱いの解消

(事業者)

- ・地域福祉活動の取組・支援
- ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開
- ・介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供
- ・事業従事者の確保・育成・定着
- ・利用者の権利擁護の推進
- ・高齢者の見守り活動への参加
- ・施設利用者に係る避難確保計画の策定
- ・被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進
- ・災害派遣福祉チームへの参画
- ・農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進

(団体)

- ・ボランティアの育成・活動の推進
- ・地域包括ケアシステムへの参画
- ・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成
- ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働
- ・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
- ・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進
- ・障がい者の社会活動への参加支援

(市町村)

- ・各種市町村計画の推進
- ・重層的支援体制整備事業の実施による包括的支援体制の整備
- ・介護・福祉を担う人材の確保等
- ・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援
- ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化
- ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導
- ・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備
- ・地域自立支援協議会を中心とした障がい者の支援体制の充実
- ・障がいについての理解の促進等
- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援
- ・再犯防止推進計画の策定